

第1回 横浜市つたのは学園及び中山みどり園指定管理者選定委員会会議録	
日 時	令和2年2月27日(木) 14時00分～16時20分
開 催 場 所	緑区役所2A会議室
出 席 者	石渡委員、梶原委員、中野委員、森委員、渡邊委員
欠 席 者	無し
開 催 形 態	非公開(傍聴者0人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者選定委員会の趣旨について 2 委員長の決定 3 会議の公開について 4 公募関係書類の決定 5 施設視察
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長は石渡委員とする。 2 応募団体の評価、選考を行う会議は非公開とし、ヒアリングの場面については公開とする。 3 審査・選定の手続きについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2回以降の選定委員会の開催数について、応募団体多数の場合は、第3回を開催し2段階審査を行う。 (2) 面接審査の時間配分は1団体あたり40分(プレゼンテーションを20分、質疑を20分)とする。 (3) 採点はプレゼンテーションの直後に実施し、最終の選定委員会で選定を行う。 4 評価基準項目について選定委員会の定める最低基準は、各委員の採点結果の平均点が総得点の5割以上であることとする。最低基準を下回った場合は選定せず、再度公募する。 5 第2回選定委員会は6月下旬から7月上旬に関内周辺で開催する。 6 議事録の内容について出席の全委員が確認し、第1回の最終的な確認者署名は中野委員と渡邊委員が行う。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者選定委員会の趣旨について (事務局) 委員会の趣旨について説明。 2 委員長の決定 (事務局) 委員長の選出について説明。 事務局からの提案により、石渡委員を委員長とする。 3 会議の公開について (委員長) 選定委員会会議の公開について諮る。 (事務局) 会議の公開に関する条例、要綱の説明。 (委員長) 事務局から説明があった通り、応募団体の評価、選考を行う会議は

	<p>非公開とし、ヒアリングの場面については公開するという方針でよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p>
	<p>4 公募関係書類の決定</p> <p>(事務局) 中山みどり園の施設の概要について説明。</p> <p>(委員長) 施設の概要について質問はあるか。</p> <p>(委員) 質問なし。</p> <p>(委員長) 続いて、公募要項(案)の具体的な中身についての審議に移る。</p> <p>(事務局) 公募要項(案)について説明。</p> <p>(委員) つたのは学園の選定時と基本的には同じ内容か。</p> <p>(事務局) 基本的には同じ。賃金水準の変動への対応の項目について、表現を変えている。</p> <p>(委員) 評価基準項目について、0点の項目があった場合、選定されないということはないか。</p> <p>(事務局) 今回は特に設定していない。</p> <p>(委員) 5段階評価の項目と、0点か5点かの項目があるが、この取り扱いはどのように考えたらよいか。</p> <p>(委員) 0点か5点かの項目については評価基準として重要な項目という理解か。</p> <p>(事務局) 財務状況ほか、0点か5点かの項目については、判断がはっきり分かる基準としている。</p> <p>(委員) 5段階評価の方が選択の幅が広がるが、逆に判断が難しくもなる。</p> <p>(委員) 0点か5点かの項目については、5段階評価にすることでより柔軟な対応ができるのではないか。</p> <p>(委員長) 1-(1)財務状況の2項目、1-(3)監査結果等の2項目、1-(4)運営実績の1項目については、5段階評価に変更するというところでよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員) 1-(2)職員育成の研修計画の内容を問うねらいは何か。</p> <p>(事務局) 年間を通して、計画的な研修を行っているのか、職員育成の観点で審議いただきたい。</p> <p>(委員) 応募団体が、意図をくみ取れるか心配。</p> <p>(事務局) 応募様式11により、職員育成の考え方とあわせて研修計画について記載してもらおう。</p> <p>(委員) 評価基準の項目自体は変更しなくてよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員) 障害者雇用についての評価はどうするか。</p>

(事務局)	様式5別表に障害者雇用状況と雇用促進に関する取組の記載欄を設けている。
(委員)	最低基準(点数)は事前に公表するのか。
(事務局)	前回つたのは学園選定時と同様の対応とする。 (つたのは学園選定時は、第1回委員会会議録の中で言及しているが、公募要項等での公表はしていないため、今回も同様の対応とする。)
(委員)	評価をするうえで、職員の質や支援の工夫を見たいと思っている。支援に取り組む姿勢、工夫が見られるような項目があるとよい。
(事務局)	事業計画書(様式2)内に項目を新設することは可能。
(委員長)	項目を追加するというところでよろしいか。
(委員)	異議なし。
(委員)	様式3-1について修正をお願いする。 様式3-2については、10年分作成するということか。
(事務局)	そうです。
(委員)	建物が築29年であり、今後10年の指定期間を考えると修繕箇所が出てくることが考えられるが、その経費については考慮されるのか。
(事務局)	建物自体は横浜市の所有になるため、市としての長寿命化対策等の中で適宜実施していく。
(委員)	利用者、家族の高齢化に対する支援、考えについても聞きたい。事業計画書(様式2)に追加するのはいかがか。
(委員)	異議なし。
(委員長)	「審査・選定の手続き」は、事務局案のとおりとする。「評価基準項目」は、採点を5段階評価に一部修正する。「応募様式」については、事業計画書(様式2)、指定管理料提案書及び収支予算書(様式3-1)、法人の研修に関する実績・計画書(様式11)について、一部修正する。 また、「選定委員会の定める最低基準」については、各委員の合計点の平均が5割(107点)以上とするということによいか。
(委員)	異議なし。
(委員長)	市の指定管理施設ということから、7割程度を期待したいところであり、今後については検討の必要があるが、今回は5割とする。
(事務局)	今後のスケジュールについて説明。
(委員長)	以上で終了とする。
5 施設視察は事務局立ち合いのもと、実施。	

<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 次第 (2) 委員名簿 (3) 横浜市つたのは学園及び中山みどり園指定管理者選定委員会運営要綱 (4) 横浜市知的障害者生活介護型施設条例 (5) 横浜市知的障害者生活介護型施設条例施行規則 (6) 横浜市つたのは学園及び中山みどり園指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 (7) 横浜市中山みどり園指定管理者公募要項（案） (8) 横浜市中山みどり園指定管理者業務の基準 (9) 応募関係書類 (10) 指定管理者選定・運営開始までのスケジュール (11) 横浜市中山みどり園平面図 <p>2 特記事項</p> <p>今回は、6月下旬～7月上旬に開催予定。開催場所は後日お知らせします。</p>
------------------------------	--